

告 示

埼玉県告示第六十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

令和七年一月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 組合の名称

蓮田市高虫西部土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和六年五月十七日から令和十三年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県蓮田市大字高虫字正御地、字高都原及び字前野の各一部

四 事務所の所在地

埼玉県蓮田市大字高虫八十番一

五 設立認可の年月日

令和六年五月十七日

六 変更認可の年月日

令和七年一月二十四日